視点・論点

転換期にある金融リテールビジネス 〜地域金融機関が主役になる新時代の到来〜

日本資産運用基盤グループ
代表取締役社長 大 原 啓

融機関の先行きを懸念する見方も広がっている。このよ 儲からなくなるなか、最後のフロンティアとして資産運 下げ競争等、 事業戦略をとるべきか等について、私見を述べたい。 うな状況において、 用アドバイスビジネスへの関心が高まっている。 株式売買委託等手数料の無料化や投信運用報酬の引き が地域銀行の事業継続性に警鐘を鳴らす等、 従来型証券・資産運用ビジネスがますます 地域金融機関はどのような個人役務 地域金 一方、

従来型証券・資産運用ビジネスの終焉

を進めている米国の金融機関とは異なり、多くの日本の ただ、売買手数料以外の収入源を確保したうえで無料化 る形で、株式売買委託等の手数料の無料化が進んでいる。 数料の無料化を発表した米国に追随するかのように、 オンライン証券会社は、 019年秋以降、日本でもオンライン証券会社が主導す 大手金融機関であるチャールズシュワブが株式売買手 無料化を決めた後になってから

・ しっ。 慌てて新たな収益源への分散を進めているように見受け

個々の るが、 多数存在し、 潤は消失しつつある。 資産運用事業モデルであるとして、 用がほぼゼロになっていることに加え、 上も存在し、新し 信託等の運用・販売に注力しようとしているとも耳にす い。販売額の増大を狙う大手資産運用会社による運 事業モデル それらオンライン証券会社の一 投信商品 残念ながら、 独自の商品性を確保することが困難な現状 は の運用報酬は低下圧力を受けざるを得な 預 £ \$ か り残 商品の開 資産運用事業モデルからももは 流通する投信商品 高からのフィ 一発が顧客にもたらす限界効 部は、 今さらながらに投資 1 これからの 類似する商 収 が6000本以 入を重視する 温が や利 新し 用 報

であろう。

される流れにあり、 ますますもって従来型証券・ り顧客利益を重視した販売行動を取るように規制が強化 業務運営の原則」 今年1月15 金融商品販売管理等に伴うコストも増大し、 改訂等、 各種 日に 手数料 金融 金 融商 資産運用事業モデルは儲 庁が発表した 水準の低下に拍 温の 販売金融機関はよ 顧 車 が 本 か 位 か 0

酬の引き下げ競争もこの低下圧力を強めている。

らなくなることは避けられない。

る対 潤が期待できなくなりつつあるという危機感は持つべき 根源がコモデ ンの世界の出来事であるとし、 通しており、 こうした事業モデル 面 証券会社等の意見も耳にするが、 対面営業に伴う人件費等を賄うに十分な利 ィティ化しているという根 からの利潤消 自らには関係ない 失の動きをオ 本的 提供付品 な問 加 ンライ 題 価 心は共 値 0)

リテール金融業界の最後のフロンティア

る。 スは、 定し、 介在 な 0) 顧客となる生活者 ィアとして注目されているのが資産運用アドバ 「ければならない」という顧客との間 目指すゴ このようなな 単に、 して提供される資産運用アド 継続的にフォロー 付 加価 商品: ールの達成に最適な資産運用 値 か、 が大きい 付加価値を選定・提供するに留まらず、 の長期: 金融リテー アップを行う資産運 と考えられてい 的なライフプランに基づき、 ル ル業界の日 イスは、 0) 信 計 る。 最 後 頼関係を基礎 画をともに策 特に、 用アドバ 0 「あなたで フロ イスであ ンテ が

ており、 付 加 価値がコモディティ化しにくく、

提案という「投資アドバイス」をまず思い浮かべること が多いが、 まうため、 価値としては実はそこまで大きく残ってはいない。 顧客に提供するアドバイスとしては、 商品販売の時点で付加価値の提供が概ね完了してし 販売時 商品に関する情報は無料で入手しやすく、 のコミッションという手数料体系が親 金融商 品の選定・ 付 ま

和性は大きい。

顧客に伴走する「資産運用アドバイス」

は、

上述

問

顧客のライフプラン上の遠い将来のゴールを目

提供付 応の手数料 うフィー収入が継続的に期待できる。 の通り付加価 スビジネスの拡大で先行する米国の調査においても、「ア っての提供が求められるものであり、 イザー 加 ており、 価値は、 アル を収受することは正当化しやすく、 碹 ファ」と呼ばれる資産 !がコモディティ化しにくく、長期にわた 適切に運営されるサービスであれば、 年率3・0-4 ・0%程度存在すると 運用 安定的 資産運用アド アドバ こな利幅 顧客にと イスの を伴 バイ

っても納得感を感じやすいとされる

成長が期待される資産運用アド 'n イス

ことに加え、金融機関や当局の動きも資産運用アド その背景として、顧客である生活者側の需要が高まった スを後押ししたということは認識しておきたい。 スとしても、 米国では2010年代に資産運用アド ビジネスとしても、大きく成長を遂げたが、 バイスがサー

起き、 を迎えたことを受け、社会的に老後資金の備えに対する |題意識が高まったタイミングで、 2010年前後にベビーブーマー世代が大量に退 生活者が専門的な資産運用アドバイスを必要とす 金融危機が連続し 職 7 期

Interest に活路を見出そうとする動きがあった。 リテール金融事業モデルから利潤が消失しつつあるな か、 る需要が強まった一方、 ており、 おいても、 イス事業に取り組む後押しをしたと考えられてい 新たな事業モデルとして資産運用アドバイスの提供 (最善の利益規則)」と呼ばれる規制の導入に動 こうした規制動 2010年代初頭から、「Regulation 金融機関側においても、 向 も金融機関 また、 が ?資産運 規制当局 従来型 用 Best アド

に

15

問 た「老後2000万円問題」で老後の生活資金に対する ていると思わ 足もとの H ñ る の状況は、 2019年後半に社会的問 この 10年前 の米国 0 題に 状況 なっ に似

以降 行動を金融機関に求めるように規制を強化していること していることや、 機関の従来型証券・資産運用 相談件数も増えていると耳にする。一方、 バイスへの需要は強まっており、 行きの不透明感が増すなか、 |題意識が大きく高 . の コロナショックで相場が大きく変動し、経済 金融庁がより顧客利益を重視した販売 まったタイミングで、 事業モデルから利潤が消失 般生活者の資産運用 金融機関に寄せられる 2 0 2 0 リテー -ル金融 の先 年頭 アド

る犬兄こある。 きな成長を遂げるという期待感がまさにいま高まっていきな成長を遂げるという期待感がまさにいま高まっていの土壌は整っており、これからの10年間で米国同様の大従って、日本においても資産運用アドバイスビジネス は、

上述の通りである。

金融商品プラットフォームによる地域銀行の囲い込み

株式売買委託等手数料の無料化と時を同じくして進む

アドバイスビジネスを重視する考え方に基づくものと域銀行を囲い込む証券会社等の動きも、同様に資産運

用地

2019年8月の野村證券と山陰合同銀整理することができる。

行

グ

ル

1

プ

ろは「囲い込み」の主体であるそれら証券会社等の危機ものよりであることが多いように感じるが、実際のとことの提携の動きは、苦境にある地域銀行等への支援といとの提携の動きは、苦境にある地域銀行等への支援とい

これまで自らの収益を支えてきた主要な証券・感の表れと解釈する方が自然であろう。

すことができない。自らも顧客との接点を持つとはいえ、る地域金融機関を確保することは、その事業成長に欠か一般生活者との信頼関係に基づく良質な顧客接点を有す産運用アドバイス事業モデルを構築する取組みのなか、産運用アドバイス事業モデルを構築する取組みのなか、産運用アドバイス事業モデルを構築する取組みのなか、

うところではない。存在や、地域銀行への信頼感等は、証券会社がとても敵

給与振り込みや生活資金の決済で用いられる預金口座

また、資産運用アドバイスの提供においては、重要と

資

産

運

そのサ なる のは顧客のライフプランに基づく資産運用の提案と ノポ ートであり、 証券会社の営業員の多くが強みと

する短期的な投資機会や商品の提案ではない。 むしろ相場動向に疎く、 金融商品の選定等に自らの付加 従って、

!を求めることに限界がある銀行の営業担当者の方

優位性

が、 があるのである。 資産運用アドバイスの提供という意味では、

こうした資産運用アド

バ

イスの提供者としての適

合性

保険·保険代理 券会社等の金融 や保険代理店も同様のことがいえ、 や優位性という点では、 伝第の 商品プラットフォー 「囲い込み」 地域銀行のみならず、保険会社 今後はより一層、 競争が激化すること ムによる地 域銀行や

アドバイス事業化に必要な投資一任運用スキーム

が予想される。

亰 販売金融機関がライフプランに基づく提案を行なう 75 日 の に義務化されたことを受け、 融 商 「顧客本位の業務運営の原則」 販売後もフ オ 口 1 金融機関による資産 アップを行うことが の改訂によ

> 運用アドバイスビジネスへの取組みは加速していくこと 予想される

1

が

値を提供できたとしても、事業として利益が出なけ ビスとして運営することと、 させることの両立が欠かせない。 一方、資産運用アドバイスの提供を、 金融機関の事業として成 顧客が満足する付加 顧客本位 0) サ

るのが投資一任運用 長期的に持続可能な事業モデルとは言えない。 ここで資産運用アドバイスビジネスに必要となっ スキームである。投資 一任運用とい てく

ップサービス等、手数料が高い資産運用商品とい ジが強く、 あまり評判は芳しくない。 ただ、「特別 、うイ な

うと、大手証券会社が提供する富裕層向けのファンドラ

投資運用」のように商品付加価値を前面

ファンドラップサービス等は、

投資一任運用スキームこ

に出

した従来の

そが提供し得る付加価値を十分に考慮しているとは言え

ない。 別に投資一 投資一任運用 これまでの評価 スキームの特徴は、 のみをもって是非を判断すべきでは 金融機関 が顧

温後の フォロ 任契約を締結 1 アップの内容や頻度等の その契約書 サー 0) な ビス内容や か で運

始

あり、 投資信託では限界があり、 機関が顧客に対して継続 ざるを得ないのである。 それに対する手数料等も定義することができるところに ムである投資信託とはその点が異なる。 それに対してフィーを収受しようとすると、 もっぱら投資運用 付加 |的な資産運用アドバイスを提供 投資一 価値を提供するため 任運用スキームを用 即ち、 従来の いのスキ 金融

米国 り資金の90%以上に対し、 資産運用アドバイザーの代表的業態として知られるRI たアドバイス提供を行なっている。 モデルを支えるものとして広く活用されており、 (Registered Investment Adviser) 「の状況を見ても、 投資一任運用スキームはその 投資一任運用スキー ŧ 実に顧客預 4 独立系 を用 事業 か

資産運用アドバイスがビジネスとして大きく成長した

地

域金融機関

の再編と言っ

た場合、

その数を削

減

する

域金融機関に求められる「再編B」

を見出すことは困難である

£ \$ ・事業モ

上

以降 :銀による再編支援施策の開始等もあり、 域 菅首相 金融 機 関 \mathcal{O} 15 地 うい 銀 ては、 の数が多過ぎる」 昨年 夏に菅政権が発足して 発言や、 今後の生き残 政府

経

れ

低 だろうか は厳しいものの、 のだろうか。 13 りをか |金利環境の長期化等、 るように思われる。 けて再編すべしとの論調 また、 地域金融機関にとって再編は不可 どのような再編が解として最善な ただ、少子高齢化や地方の過疎化、 確かに地域金融機関の経営環 がメ ディ ア等を賑

ŧ 要である。 ない。そこには新 たりといったメリットもある一方、 1 域にある地域金融機関の過当競争が避けられたり、 のひとつの 合併や経営統合が想起されることが多い j ル 新しく誕生するのはやはり地銀であることは変わ メリット 合併・経営統合を行なうことにより、 形態 . Þ 機能統合によるコスト (「再編A」) に過ぎないことに注意が デルや事業生産性の 地銀同· 削 が、 減 士が合併し が期 それ 待さ 同じ は 再編 ス ケ 地 ħ 7 必

経済の要として新し 「済学にいうところの「比較優位の原則」 ば、 単なるコスト削減等に留まるのではなく、 、自らが持たない機能や強みを持つ他業態と連携し、 i j .事業モデルの創造を目指 を活用するよ 地 すのであ 域

証 資産運用子会社の活用がカギ

業務やシステムのコスト負担は大きく、 が挙げられる。 同 て今後さらに増大することが避けられないものの 鼠銀行 再 ŕ ログル 編B」の参考になる例として、 1 ル 1 金融 ・プの個人役務事業における包括的業務 投資信託等の金融商品の販売に伴う各種 の領 域におい て、 地域 野村證券と山 金融機関 規制強化によっ が取 資産 陰合 るべ

けられる。

ただ、これからの資産運用アドバ

イスビジネ

ス

お

15

運用アドバイスビジネスの運営において地域銀行が強み

とする工程はそれら業務やシステム保守ではない。

従っ

て、そうした裏側の業務工程やシステム保守を野村證券

であり、 のような金融商品プラットフォームに委ね、 ショ な役割分担となる。 ンに注力するとい 付加 価値 !の高い工程である顧客とのコミュニケ うのが、 地域銀行にとって理想 自らの強み

おける役割

分担

の整理に関

して、 パアドバ

今後重要になっ イスビジネスの

てく 運営

ることで、

事業生産性を高めることも考えられる。

イントの

ひとつとして、

地域銀行の証券・

資産運用

方、このような資産運用

ない独自の付加価値を持つ商品等を開発・提供し、 経営としてうまくいっているケースは少ないように見受 [券・資産運用会社と差別化をすることは困難であり、 〈産運用事業においては、それら地銀系子会社が他には 証券・資産運用子会社を設立しているが、 の活用がある。これまで少なくない 、数の地 従来型証

資

が

証

等、 域銀行が担うことになるため、そうした地銀系証券・ 1 たりすることも可能となる。また、 アドバイス機能を委託する等の柔軟なスキームを構築し ŀ キームの機能を担うことで、グループ内で収益化 産 ては、最も付加価値の大きなアドバイス提供の工 を別に設けたり、 [運用子会社が金融商品取引業者として投資一 フ 「再編 B 」 オリオの運用機能は外部の資産運用会社に委託する の考えに基づく役割分担を適切に設計 外部の信用金庫や保険代理店等に 顧客資金の投資ポ 任運 ポ 程を地 Ż 用 ス

地 域金融機関が主役になるために

従来型証券・資産運用事業から利潤が消失し、資産運 異論がないと思われる。

く高めるスキーム設計が重要となる。と高めるスキーム設計が重要となる。用子会社をいかに活用するのか、グループ内の証券・資産運刀ォーム等に委託するのか、グループ内の証券・資産運用子会社をいかに活用するのか、グループ内の証券・資産運力がしている。

設計等に取り組むことを期待したい。とつとするために、戦略的に事業方針の策定やスキーム関が資産運用アドバイスビジネスを成長ドライバーのひ関が背産運用アドバイスビジネスを成長ドライバーのひ新時代のリテール金融の「主役」として、地域金融機

おおはら けいいち

03年東京大学法学部卒業。10年 London Business

とは何者か―アドバイザーとプラットフォーマーのすべ School 金融学修士課程修了。 ョンズ)を創業し、 盤株式会社 月まで同社代表取締役社長。 ツ IAMアセットマネジメント等を経て、15年8月に クス・セゾン・バンガード投資顧問を創業、 (現・JAMPフィナンシャ 代表取締役に就任。 18年5月に日本資産 野村資本市 著書に 場 ・ソリ 研 1 7 年 究所 I F A Ĺ 運 用基 マネ 1 D 9

て―」(2020年12月発売)。

